

令和2年6月市議会定例会提出案件資料

議案第61号 令和2年度伊勢市一般会計補正予算（第4号）

（財政課）

補正前の予算額	68,850,181,000円
補正予算額	664,394,000円
補正後の予算額	69,514,575,000円

議案第62号 伊勢市市税条例の一部改正について

（課税課）

これは、地方税法の一部改正に伴い、個人市民税に係るひとり親控除の見直し、固定資産税に係る現所有者の申告の義務化及び市たばこ税に係る軽量の葉巻たばこの課税方式の見直しに係る規定の整備等を行うため、条例を改正しようとするものである。

- ・施行期日 公布の日、令和2年10月1日、令和3年1月1日、令和3年10月1日及び令和4年4月1日

議案第63号 伊勢市都市計画税条例の一部改正について

（課税課）

これは、地方税法の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うため、条例を改正しようとするものである。

- ・施行期日 公布の日

議案第64号 伊勢市手数料徴収条例の一部改正について

（戸籍住民課）

これは、住民基本台帳法の一部改正による住民票の除票の写しの交付等の制度の明確化及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正による通知カードの廃止に伴い、所要の規定の整備を行うため、条例を改正しようとするものである。

- ・施行期日 公布の日

議案第65号 伊勢市教育集会所条例及び伊勢市地区集会所条例の一部改正について

（学校教育課）

これは、伊勢市施設類型別計画に基づき、伊勢市黒瀬教育集会所及び伊勢市黒瀬地区集会所を移転するため、条例を改正しようとするものである。

- ・施行期日 令和2年10月1日

議案第66号 伊勢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準に関する条例の一部改正について

(保育課)

これは、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、連携施設の確保の基準を改めるため、条例を改正しようとするものである。

・施行期日 公布の日

議案第67号 伊勢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

(保育課)

これは、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、連携施設の確保及び居宅訪問型保育事業の保育の提供に係る基準を改めるため、条例を改正しようとするものである。

・施行期日 公布の日

議案第68号 伊勢市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

(医療保険課)

これは、本市において行う後期高齢者医療に係る事務を追加するため、条例を改正しようとするものである。

・施行期日 公布の日

議案第69号 伊勢市国民健康保険条例の一部改正について

(医療保険課)

これは、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合等において、国民健康保険料の減免を行うため、条例を改正しようとするものである。

・施行期日 公布の日

議案第70号 伊勢市介護保険条例の一部改正について

(介護保険課)

これは、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合等において、介護保険料の減免を行うため、条例を改正しようとするものである。

・施行期日 公布の日

議案第71号 伊勢市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について

(医療事務課)

これは、保険医療機関及び保険医療養担当規則の一部改正に伴い、初診及び再診に係る保険外併用療養費を改めるため、条例を改正しようとするものである。

・施行期日 令和2年10月1日

議案第72号 高規格救急自動車の取得について

(消防総務課)

これは、高規格救急自動車を取得するにつき、伊勢市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものである。

議案第73号 高度救命処置用資機材の取得について

(消防総務課)

これは、高度救命処置用資機材を取得するにつき、伊勢市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものである。

議案第74号 小型動力ポンプ付積載車の取得について

(消防課)

これは、小型動力ポンプ付積載車を取得するにつき、伊勢市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものである。

議案第75号 市道の路線の廃止について

(維持課)

これは、市道の路線を廃止するにつき、道路法第10条第3項において準用する同法第8条第2項の規定により、あらかじめ、議会の議決を経ようとするものである。

- ・廃止しようとする路線 1路線

議案第76号 市道の路線の認定について

(維持課)

これは、市道の路線を認定するにつき、道路法第8条第2項の規定により、あらかじめ、議会の議決を経ようとするものである。

- ・認定しようとする路線 10路線

報告第3号 継続費繰越しの報告について

(財政課)

これは、地方自治法施行令第145条第1項の規定により、道路改良事業ほか2事業に係る継続費繰越計算書を調製したので、議会に報告するものである。

報告第4号 繰越明許費繰越しの報告について

(財政課)

これは、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、二見地区小中学校整備事業ほか36事業に係る繰越明許費繰越計算書を調製したので、議会に報告するものである。

報告第5号 事故繰越しの報告について

(財政課)

これは、地方自治法施行令第150条第3項において準用する同令第146条第2項の規定により、住宅・店舗リフォーム等促進事業補助金に係る事故繰越し繰越計算書を調製したので、議会に報告するものである。

報告第6号 伊勢市水道事業会計予算の繰越しについて

(財政課)

これは、地方公営企業法第26条第3項の規定により、伊勢市水道事業会計における4事業に係る繰越額の使用に関する計画について報告があったので、議会に報告するものである。

報告第7号 伊勢市下水道事業会計予算の繰越しについて

(財政課)

これは、地方公営企業法第26条第3項の規定により、伊勢市下水道事業会計における7事業に係る繰越額の使用に関する計画について報告があったので、議会に報告するものである。

報告第8号 専決処分事項の報告について

(こども発達支援室)

これは、黒瀬町地内の市道黒瀬13号線において発生した人身事故の物件損害以外の損害賠償について、和解し、及び損害賠償の額を定めるため、令和2年5月29日付けで専決処分したものである。

報告第9号 専決処分事項の報告について

(維持課)

これは、二見町茶屋地内の市道茶屋32号線において作業中に発生した借り上げたクレーン機能付きの油圧ショベルとトラックの接触による損害賠償について、和解し、及び損害賠償の額を定めるため、令和2年5月27日付けで専決処分したものである。

報告第10号 専決処分事項の報告について

(維持課)

これは、宇治浦田1丁目地内の市道宇治浦田1丁目1号線において発生した普通特種自動車と木の枝の接触による損害賠償について、3者間で和解し、及び損害賠償の額を定めるため、令和2年6月2日付けで専決処分したものである。